

議案第 71 号

令和 7 年度鴨川市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度鴨川市の国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 25,800 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,755,156 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。  
(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 7 年 11 月 28 日提出

鴨川市長 佐々木 久之

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 国民健康保険税		608,100	26,800	634,900
	1 国民健康保険税	608,100	26,800	634,900
7 県支出金		2,827,863	1,576	2,829,439
	1 県負担金	2,827,863	1,576	2,829,439
10 繰入金		254,354	△ 2,576	251,778
	2 基金繰入金	12,032	△ 2,576	9,456
歳 入 合 計		3,729,356	25,800	3,755,156

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		15,677	△ 85	15,592
	1 総務管理費	8,537	56	8,593
	2 徴税費	7,005	△ 141	6,864
3 国民健康保険事業費納付金		880,559	22,031	902,590
	1 医療給付費分	601,984	15,330	617,314
	2 後期高齢者支援金等分	206,477	6,411	212,888
	3 介護納付金分	72,098	290	72,388
5 保健事業費		40,143	5	40,148
	2 保健事業費	19,046	5	19,051
8 諸支出金		4,560	3,849	8,409
	1 償還金及び還付加算金	3,101	2,273	5,374
	2 繰出金	1,459	1,576	3,035
歳 出 合 計		3,729,356	25,800	3,755,156

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事項	期間	限度額
高額療養費支給システム機器保守点検等に係る委託料	自 令和7年度 至 令和8年度	132
国民健康保険実績報告システム及び調整交付金システム保守点検業務に係る委託料	自 令和7年度 至 令和8年度	253
高額療養費支給システム機器及び同システムに係る賃借料	自 令和7年度 至 令和8年度	773
市税等コンビニ収納事業	自 令和7年度 至 令和8年度	683
口座振替に係る委託料	自 令和7年度 至 令和8年度	118
徴収業務に係るシステム等使用料	自 令和7年度 至 令和8年度	239
特定健康診査受診勧奨に係る業務委託料	自 令和7年度 至 令和8年度	5,497

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	608,100	26,800	634,900
7 県支出金	2,827,863	1,576	2,829,439
10 繰入金	254,354	△ 2,576	251,778
歳入合計	3,729,356	25,800	3,755,156

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	
				特定財源				
				国県支出金	地方債	その他		
1 総務費	15,677	△ 85	15,592				△ 85	
3 国民健康保険事業費納付金	880,559	22,031	902,590				22,031	
5 保健事業費	40,143	5	40,148				5	
8 諸支出金	4,560	3,849	8,409	1,576			2,273	
歳出合計	3,729,356	25,800	3,755,156	1,576			24,224	

## 2 歳 入

## (款) 1 国民健康保険税

## (項) 1 国民健康保険税

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 国民健康保険税	608,100	26,800	634,900	1 医療給付費分 現年課税分	15,300	現年課税分 15,300
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	8,000	現年課税分 8,000
				3 介護納付金分 現年課税分	3,500	現年課税分 3,500
計	608,100	26,800	634,900			

## (款) 7 県支出金

## (項) 1 県負担金

1 保険給付費等交付金	2,827,863	1,576	2,829,439	2 保険給付費等交付金(特別交付金)	1,576	直営診療施設整備費分	1,576
計	2,827,863	1,576	2,829,439				

## (款) 10 繰入金

## (項) 2 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	12,032	△2,576	9,456	1 財政調整基金繰入金	△2,576	財政調整基金繰入金	△2,576
計	12,032	△2,576	9,456				

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他の				
1 一般管理費	7,054	4	7,058				4	11 役務費	4	●一般管理事務費 4 11 役務費 4 ・コンピュータ用専用回線使用料 4
2 連合会負担金	1,483	52	1,535				52	18 負担金, 補助及び交付金	52	●国保連合会負担金 52 18 負担金, 補助及び交付金 52 ・オンライン資格確認運営負担金 52
計	8,537	56	8,593				56			

(款) 1 総務費

(項) 2 徴税費

1 賦課徴収費	7,005	△141	6,864				△141	10 需用費	△141	●賦課徴収事務費 △141 10 需用費 △141 ・消耗品費 △5 ・印刷製本費 △136
計	7,005	△141	6,864				△141			

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1 医療給付費 分	601,984	15,330	617,314				15,330	18 負担金, 補助及び交付金	15,330	●医療給付費分 15,330 18 負担金, 補助及び交付金 15,330 ・医療給付費納付金 15,330
計	601,984	15,330	617,314				15,330			

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 2 後期高齢者支援金等分

1 後期高齢者支援金等分	206,477	6,411	212,888				6,411	18 負担金, 補助及び交付金	6,411	●後期高齢者支援金等分 6,411 18 負担金, 補助及び交付金 6,411 ・後期高齢者支援金等納付金 6,411
計	206,477	6,411	212,888				6,411			

## (款) 3 国民健康保険事業費納付金

## (項) 3 介護納付金分

1 介護納付金分	72,098	290	72,388				290	18 負担金, 補助及び交付金	290	●介護納付金分	290
計	72,098	290	72,388				290			18 負担金, 補助及び交付金 ・介護納付金	290 290

## (款) 5 保健事業費

## (項) 2 保健事業費

1 保健衛生普及費	13,714	5	13,719				5	11 役務費	5	●保健衛生普及費事業	5
計	19,046	5	19,051				5			11 役務費 ・コンピュータ用専用回線使用料	5

## (款) 8 諸支出金

## (項) 1 償還金及び還付加算金

1 国民健康保険税等過誤納還付金	3,100	200	3,300				200	22 償還金, 利子及び割引料	200	●国民健康保険税等過誤納還付金	200
3 償還金	1	2,073	2,074				2,073	22 償還金, 利子及び割引料	2,073	●国庫支出金等返還金	2,073
計	3,101	2,273	5,374				2,273			22 償還金, 利子及び割引料 ・還付金及び還付加算金	2,073 200

## (款) 8 諸支出金

## (項) 2 繰出金

1 直営診療施設勘定繰出金	800	1,576	2,376	1,576				27 繰出金	1,576	●直営診療施設勘定繰出金	1,576
計	1,459	1,576	3,035	1,576						27 繰出金 ・直営診療施設勘定繰出金	1,576 1,576